

2018年11月16日

会 員 各 位

日本公認会計士協会  
会長 関 根 愛 子

### 消費税率の引上げとそれに伴う対応に関する会長コメント

10月15日の臨時閣議において、来年10月からの消費税率10%への引上げとそれに伴う対応について、安倍総理大臣より改めて意向表明が行われると同時に軽減税率の実施に向けた準備を遺漏無きようお願いするとの発言がありました。また、11月に入り、国税庁から「消費税の軽減税率制度に関するQ&A（個別事例編）」の改訂が公表される等、対応に向けた動きが本格化しています。

当協会としても、消費税率の引上げは、我が国の社会保障制度の財源確保及び財政健全化の観点から不可欠であると理解しております。また、軽減税率制度の導入に当たっての事業者への経済的、事務的負担に対する配慮等について要望してきたところであり、制度導入まで1年を切った中で、軽減税率制度の円滑な実施に向けて、税務を含む会計全般の専門家たる公認会計士が果たすべき役割は大きいと認識し、関係省庁等と連携しながら、研修会の開催、会員向け租税相談室における消費税コーナーの新設など、軽減税率制度の実施に向けた諸施策に取り組んでおります。

会員各位におかれましても、社会に貢献する公認会計士として、事業者の方々をサポートしていただき、制度の円滑な実施に向けて適切に対応していただくよう、お願いいたします。

以 上